

令和 2 年度 第 4 回 全国健康保険協会愛媛支部評議会 議事概要

令和 2 年度愛媛支部第 4 回評議会が開催されました。その概要は以下のとおりです。

開催日時：令和 3 年 3 月 18 日（木）14：00～15：10

開催場所：東京第一ホテル松山 11 階 スカイブリリアン

《議題》

第 1 号議案：令和 3 年度愛媛支部事業計画 KPI の変更について

第 2 号議案：令和 3 年度愛媛支部保険者機能強化予算について

第 3 号議案：ジェネリック医薬品の使用促進について

第 4 号議案：愛媛支部概況について

出席者 大政評議員、武内評議員、中村評議員、八石評議員、藤田評議員、
森口評議員
(五十音順)

事務局より各議題について資料に基づき説明。

評議員からの質疑・意見等は以下のとおり。

1. 令和 3 年度愛媛支部事業計画 KPI の変更について
2. 令和 3 年度愛媛支部保険者機能強化予算について

(学識経験者)

医療費適正化について、予算として 1,300 万円計上しており、それだけ医療費が適正に使用されていないということがあると思うが、実情として不適正な医療費の支出はどれくらいあるのか。

(事務局)

不適切な医療が行われているということではなく、より適正に受診をしていただくとか、無駄だと言われている受診の仕方が見受けられるので、それを適正化していくということで費用を計上している。時間外に受診しなくてもよい医療は時間内に受診してもらうとか、必ずしも救急車を呼ばなくても受けられる医療であれば、相談先をご案内する等していきたいと考えている。

(学識経験者)

新規の取り組みとして WEB を活用した医療費適正化広報で 300 万円計上していて、現代にあった有効な広報手段であると思うが、どのくらい効果があると見込まれているのか。

(事務局)

どのくらい効果があるのかは推計はしていない。何かお示しできるものがあれば検討したい。

(被保険者代表) <議長>

費用対効果ということでなくとも、どれくらい効果が出たのかという所がわかればまたの機会に説明をしていただきたい。

(事務局)

時間外の医療がどれだけあったのか、広報等でどれだけ変化したのか等、目に見える実績をお示しすることで今回の説明につながるものがあれば検討していきたい。

(学識経験者)

医療費適正化対策経費で「多受診者に対する適切な受診の指導」で対象者が1か月のレセプト件数15件以上ということであるが、具体的にそういう方がどのくらいいるのか。

(事務局)

対象者が適正化されたり、また新たに入ってきたりということがあるが、5名から10名くらいの方がコンスタントにいる。

(学識経験者)

そういった方に文書を送付して、薬剤師の方に相談してもらい、適正な受診をしてもらうという趣旨でよろしいか。

(事務局)

多くの医療機関にかかられるということは、ご自身にとっても負担が大きいのので、ご理解いただけるような文書でお送りしたいと思っている。

(学識経験者)

机の上に置いてあるものが、資料にあるお薬手帳カバーやジェネリック医薬品希望シールなのか。

(事務局)

ビニールのものがお薬手帳カバーで、これにお薬手帳を挟んでいただく。また、みきゃんが印刷されたものがジェネリック医薬品希望シールで今年度作成したものである。

(被保険者代表) <議長>

私も仕事柄医療費をどう削減するかという協議をするのだが、医療費削減という言葉ではなく、医療費適正化という言葉を使うのが正しいとのこと。制度の問題や、診療報酬のあり方の問題等があり、よい制度であるかもしれないが、欠陥なども指摘されている。その中でできる限りのことを我々はやっていかなければならないので、ぜひ取り組んでいただきたい。

(事務局)

日本の医療保険制度はフリーアクセスで利点がある一方、保険制度からするとそれが負担にもなってくるので、適正化に向けて取り組んでいきたいと考えている。

3. ジェネリック医薬品の使用促進について

(被保険者代表)

病院へ行くことがあり、事務長や看護師にジェネリックの事を聞いてみたが、病院の現場もジェネリックを使いたいとのことであった。診療報酬はジェネリックを使用したほうが加点がよいので、病院の経営としてもジェネリックを使いたいのだが、なぜ病院は使用しないのか聞くと、ドクターの意識の問題があるということであった。ドクターが先発薬と後発薬で比べると新しいものの方が効果があるという意識を持っているとのこと。ジェネリックが身近なものという意識付けも大事だが、なぜジェネリックを使わないのか、ドクターの意識改革が大事ではないかと感じた。

(事務局)

処方権は医師が持っているので、どのように処方するのは医師が決められている。なかなか処方の意識が変わっていないので、ジェネリックの使用割合が低いと我々も思っている。今後我々としてもドクターの協力が欠かせないので、医師会等に根気よく働きかけを行っていきたい。

(被保険者代表) <議長>

新聞広告の所で、医師会報に載せていただけるといったことをすれば、医師会のお墨付きとなって使用割合が上がるのではないかと。

(事務局)

よいご意見をいただいたので、今後医師会と話しをつめ、ぜひ医師会報に我々からジェネリックを使ってほしいという広告が出せればよいと考える。

(事業主代表)

3 ページの表で、5 歳～9 歳、10 歳～14 歳は全国平均より使用割合が高いが、15 歳からの使用割合が低いのは何か要因があるのか。

(事務局)

そこまでの分析はできていない。分析ができてお示しできることがあればお伝えしたいと思っている。

(事業主代表)

病院にジェネリックを使用したいと伝えたところ、この薬はまだジェネリックはできていないと言われた。後発薬はどれくらいできているのか。

(事務局)

データを持っていないが、ジェネリックができる経緯をお話しすると、新薬が開発されて特許により独占販売できる期間が10年とか15年あり、特許が切れればジェネリックが製作できるようになる。

(被保険者代表) <議長>

独占できる期間が5年延長されるというのを聞いたことがある。

先ほどの年齢による使用割合の話であるが、診療科によって例えば小児科が多いなど、ジェネリック使用の違いなどはあるのか。

(事務局)

全国のデータしかないが、診療科によって使用割合が高いところとそうでないところがあるのは事実である。先生として使いにくいものがあるのではと想像している。

(学識経験者)

協会けんぽとしてジェネリック医薬品の使用割合を高めていく方向性はよいことだと思うが、先日医薬品業者による不祥事が相次ぎ、データでも医療の現場では薬局よりジェネリックの使用が進んでいない現状がある。現場の理由はあると思うので医師会と情報を密にして真摯に耳を傾け、協会けんぽとして何ができるのかを考え、地道に取り組んでいただきたい。

(事務局)

最近あったジェネリック医薬品会社の不祥事については我々もショックを受けている。このことで使用割合に影響がなければよいと思っているところである。保険者としてジェネリック使用促進について何ができるかを考え、医師会の協力を得ながら取り組みを進めていきたいと考えている。

4. 愛媛支部概況について

(学識経験者)

愛媛は男性、女性ともに血圧・脂質リスクが全国的にみても高い状況である。理由わからないが、他の高い県である東北地方などは塩分を多く採っている印象があるが、四国で比べても愛媛はなぜ高いのか。具体的にどのような食生活をしているのか等、原因について健診の時に分析できることなどはしているのか。

(事務局)

愛媛県は高血圧の方がなぜ多いのかというところは、まだ分析できていない。辛いものやしょっぱいものが好きなのではという仮定をもとに、塩分をどれだけ摂取しているのかという塩味テストは昨年度調査したが、その結果では原因を特定できていない。愛媛県とも連携し対策をとることもしている。原因が判明すればまたご報告したい。

(学識経験者)

去年の報告を受けた時も高血圧の方が多かったので、血圧の対策は必要だと思うので、具体的に原因を分析して効果があがるような対策を考えていただきたい。

(事務局)

データヘルス計画の目標が高血圧者を減少させるということで、取り組みを進めている所である。原因がわからないと対策のうちようがないので、何が原因でどのようにしていけば目標を達成できるのかを考え取り組んでいきたい。

(被保険者代表) <議長>

愛媛の中でも東予、中予など食生活の内容、食文化の違いがあると思う。高血圧の方がどの地域にいるのかという傾向はみられるのか。

(事務局)

今手元にデータはないが、地域で差があるのは事実である。南予が高血圧の方の割合が高いと記憶している。

(被保険者代表) <議長>

その部分での対策もヒントがあるのではないかと思うので、先ほどの意見なども含めて色々取り組んでいただきたい。

資料はまとめていただいたので見やすかったと思う。

(事務局)

保険料率変更についてのパンフレットは事業所へ送付させていただいた。愛媛では来週の月曜日に愛媛新聞、本部では同じく月曜日に日本経済新聞で広告する予定ですので、またご覧になっていただきたい。

マイナンバーカードのオンライン資格も3月からスタートする。マイナンバーカードが保険証として利用できることになるので、ぜひ皆様にもマイナンバーカード取得の促進をお願いしたい。

(被保険者代表) <議長>

オンライン資格確認の端末は愛媛ではどれくらい普及しているのか。

(事務局)

愛媛県の医療機関全体で2月末現在28%程度しか設置されていない。全国では3割強なので、全国的に見ても少し低い数値である。機械がなければオンライン資格確認での受診ができないので端末の普及が大きいと考えている。

5. 連絡事項について

次回評議会は、令和3年7月に開催予定。

以上